

- 建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及・活用により、技能者の処遇改善等を図るため、技能者側のメリット向上(建退共との連携等)に加え、公共工事発注者によるモデル工事等によりCCUSの利用を促進
- 国の直轄モデル工事のほか、都道府県や独法・特殊会社でモデル工事等の導入が広がってきており、今後、さらに地方公共団体等を中心として取組を加速化

国直轄工事

R2年度より、モデル工事を試行

〔事業者登録率・技能者登録率・就業履歴蓄積率(カードタッチ率)を確認の上、達成状況により工事成績評定で加点〕

【一般土木(WTO対象工事等)】

○CCUS義務化モデル工事
(全国で26件)

※カードリーダー設置費用、現場利用料(カードタッチ費用)について、実績に基づき、発注者が負担

○CCUS活用推奨モデル工事
(全国で25件)

○地元業界の理解がある20都府県において、直轄Cランク工事でも活用推奨モデル工事を試行

【営繕工事】

○CCUS活用推奨営繕工事
(全国で9件)

【港湾・空港工事】

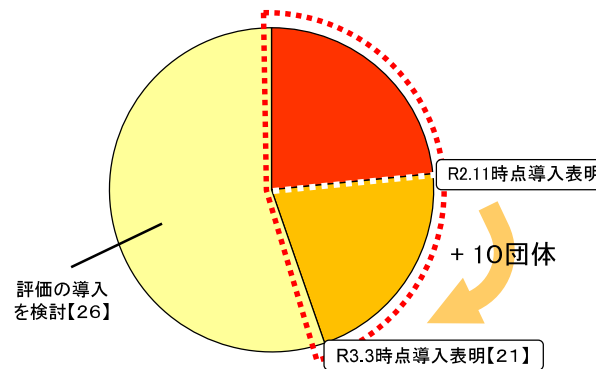
○CCUS活用モデル工事
(全国で13件)

地方公共団体

国土交通省より、直轄事業でのモデル工事や先行する県による総合評価での加点等を踏まえた取組を要請(R2年4月)

○21県が企業評価の導入を表明、他の全ての都道府県も検討を表明

【都道府県の導入・検討状況】



※市町村に対しても要請し、都道府県公契連での周知に加え、人口10万以上の全ての市区に対して国から直接ヒアリング等を実施(3月末までに全市区283団体に実施)

独法・特殊会社

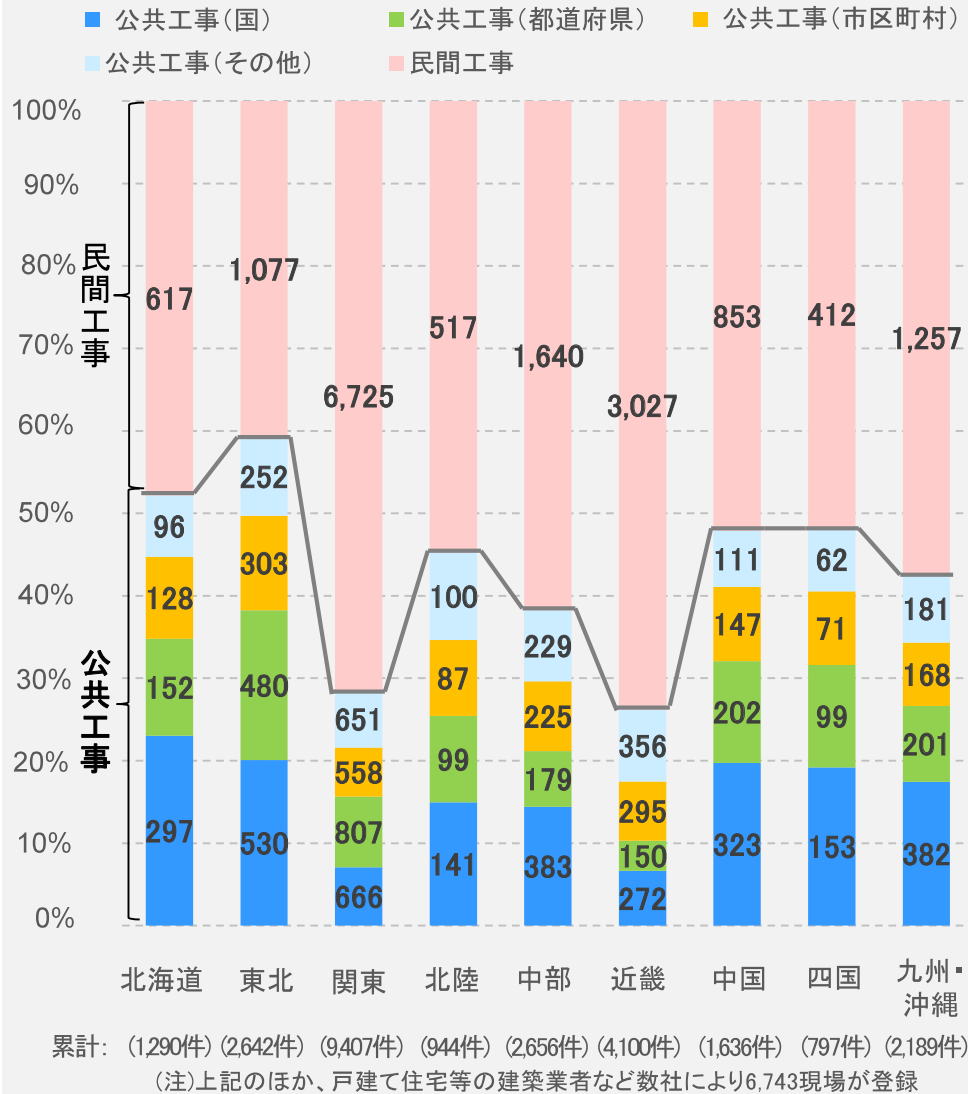
国土交通省より、独立行政法人等に対してCCUS活用を周知(R2年4月)

○UR都市機構においてR3年度から原則全ての新規建設工事で推奨モデル工事を実施予定(R3年度は20件程度の工事に適用予定)

○水資源機構においてR3年度に本社契約の土木一式工事で義務化モデル工事を1件実施。その他の本社契約の土木一式工事を推奨モデル工事として原則実施

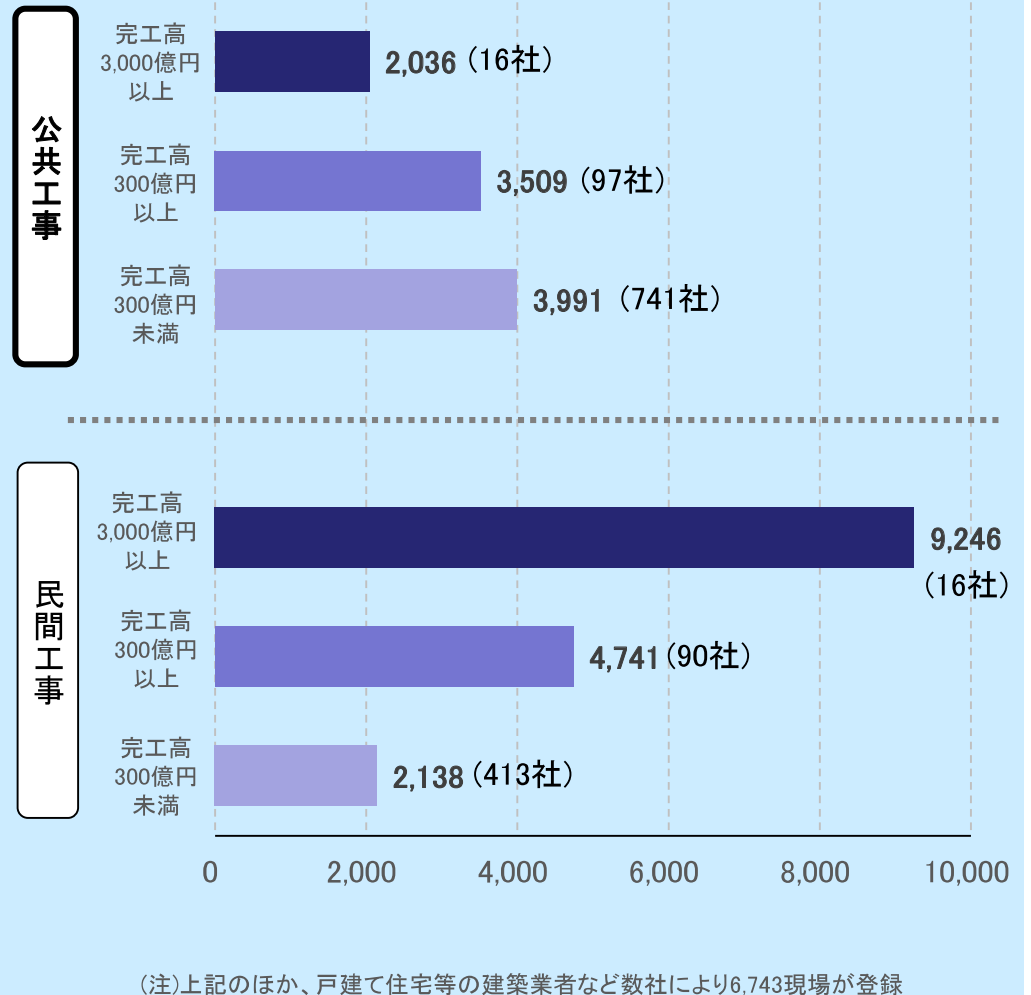
○NEXCO西日本においてR3年度から義務化モデル工事を実施予定

発注者別の累計登録現場※数(ブロック別)



完工高企業規模別の累計登録現場※数

(参考)建設投資額 公共:19.2兆円(約34%) 民間:36.8兆円(約66%)



※CCUS上で現場登録を行い、カードリーダー設置等により就業履歴の蓄積ができる状態にある工事現場について、CCUS本格運用(平成31年4月)から令和3年2月末まで集計。

(出典)建設業振興基金、国土交通省調べ(令和3年2月末時点)
 国土交通省「建設投資見通し(実質値)」(令和元年度建設投資見通し) 56

都道府県におけるCCUSに係るモデル工事等の状況

- 直轄Cランク工事でのモデル工事について、地元建設業協会の理解が得られた20都府県で実施予定（他に4協会が検討中）
- 都道府県発注工事は、21県が企業評価の導入を表明し、他の全ての都道府県においても導入の検討を表明
 広がりをもさらに加速化するため、様々な機会に知事等のハイレベルに直接働きかけることをはじめ、より一層取組を強化

都道府県名	直轄Cランク工事	都道府県工事での評価	都道府県名	直轄Cランク工事	都道府県工事での評価
北海道		△	滋賀県	●	◎
青森県		△	京都府		△
岩手県		△	大阪府	●	△
宮城県	●	◎	兵庫県	●	◎
秋田県		△	奈良県		△
山形県		△	和歌山県		△
福島県	●	◎	鳥取県		△
茨城県		△	島根県	●	△
栃木県	●	◎	岡山県	●	●(予定)
群馬県	●	●, ◎(予定)	広島県		◎(予定)
埼玉県	●	●(予定)	山口県	●(予定)	△
千葉県		△	徳島県		○(予定)
東京都	●	△	香川県		△
神奈川県		△	愛媛県		△
新潟県		△	高知県	○	△
富山県		△	福岡県		○
石川県		○	佐賀県	○	△
福井県		●(予定)	長崎県	○	◎
山梨県	●	◎	熊本県		△
長野県	●	◎	大分県		△
岐阜県	●	●(予定)	宮崎県	●	●, ◎(予定)
静岡県	●	◎	鹿児島県	●	●(予定)
愛知県	●	△	沖縄県	●	△
三重県	○	●(予定)			

都道府県発注工事でのモデル工事等の実施状況 (R3.3.30 現在)

【群馬県】モデル工事を実施

元請のカードリーダー設置のほか、下請事業者や技能者の登録等を工事成績評定の加点条件とするモデル工事を、発注者指定型と受注者希望型の2方式で実施

【長野県】総合評価等において加点

R2年4月より、総合評価方式での工事発注において「建設マネジメント」の項目として0.25点加点(R2年度は予定価格8000万円以上が対象)等

【山梨県】総合評価において加点

県土整備部発注工事(土木一式工事)において総合評価で加点(試行)

【滋賀県】総合評価において加点

総合評価方式において、「CCUSの元請企業の事業者登録と活用」を実施する場合に加点評価(試行)
 ※現場にリーダーを設置し、技能者が利用する場合に評価

【岡山県】全工事の成績評定において加点

R3年4月より、土木部発注の全工事を受注者希望型モデル工事を試行。事業者登録、技能者登録、カードリーダー設置等を工事成績評定にて加点

【宮城県】全工事の成績評定及び総合評価において加点

R3年4月より、土木部発注の全工事を受注者希望の推奨工事に位置づけ。うち20件程度に発注者指定の義務化工事を適用。また、総合評価方式において事業者登録を加点

【福島県】総合評価において加点

R2年4月より、総合評価方式(一部類型を除く)の公告案件で、CCUSの活用を加点項目に追加

※郡山市が入札参加資格において加点

【静岡県】総合評価等において加点

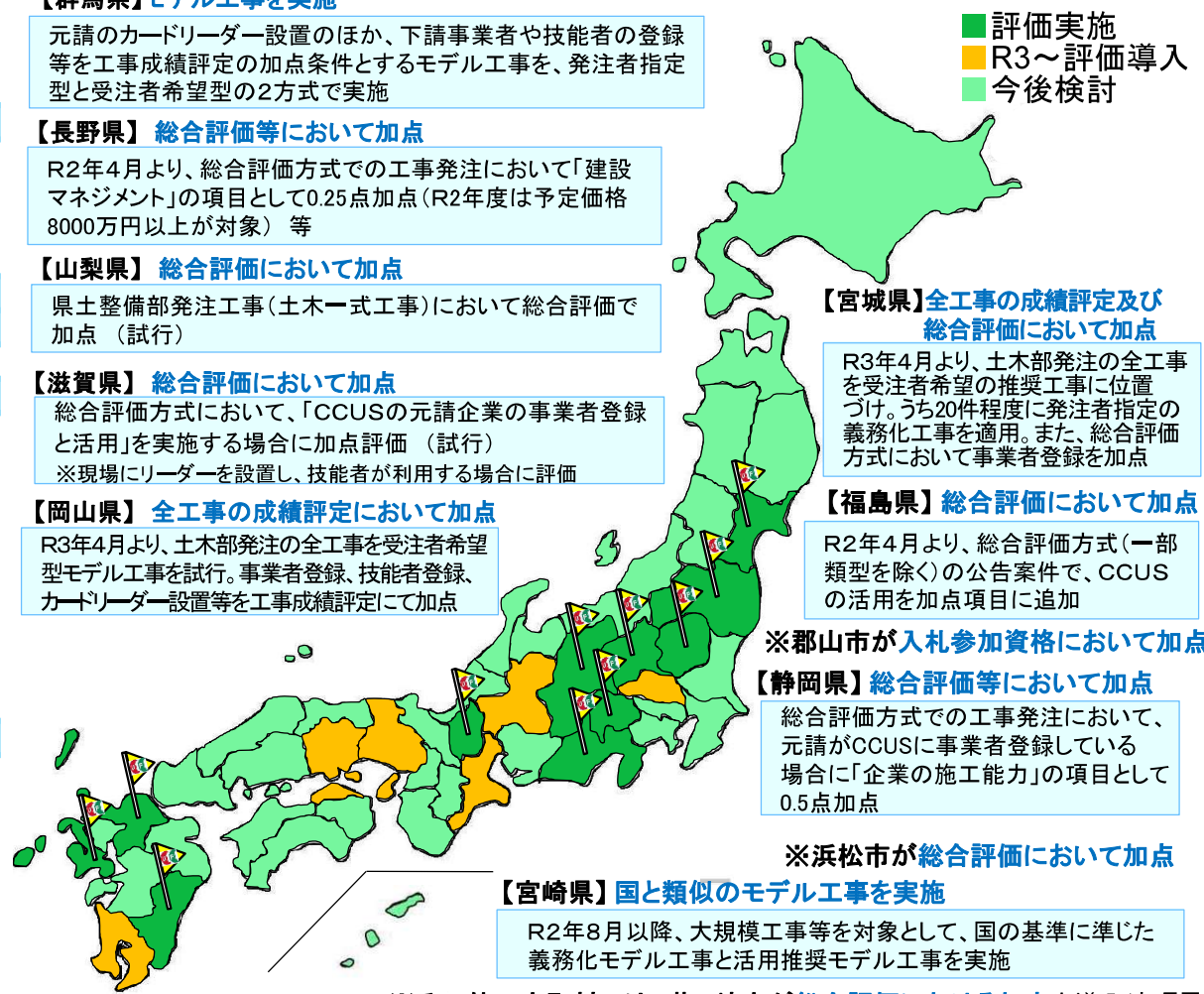
総合評価方式での工事発注において、元請がCCUSに事業者登録している場合に「企業の施工能力」の項目として0.5点加点

※浜松市が総合評価において加点

【宮崎県】国と類似のモデル工事を実施

R2年8月以降、大規模工事等を対象として、国の基準に準じた義務化モデル工事と活用推奨モデル工事を実施

※その他の市町村では、茅ヶ崎市が総合評価における加点を導入済 57



<直轄Cランク工事>
 ● 都道府県建設業協会が賛同
 ○ 協会において検討中

※赤枠は令和2年11月以降表明されたもの

<都道府県工事での評価>
 ● モデル工事等工事評定での加点
 ◎ 総合評価における加点
 ○ 入札参加資格での加点
 △ 検討中

※青枠は令和2年11月以降導入を表明されたもの
 ※赤文字は令和2年11月以降検討を表明されたもの
 国土交通省調べ 等